

様式第一号

法人名 社会医療法人 信愛会
所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

※医療法人番号

貸 借 対 照 表
(2025 年 3 月31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,598,443	I 流 動 負 債	4,488,011
現金及び預金	2,621,888	電子記録債務	43,254
事業未収金	883,670	買掛金	726,764
たな卸資産	60,504	短期借入金	1,324,000
前払費用	31,495	1年以内返済長期借入金	1,059,800
その他の流動資産	6,203	未払金	276,261
貸倒引当金	△ 5,317	1年以内返済リース未払金	197,781
		1年以内返済長期未払金	180,399
II 固 定 資 産	11,614,052	未払費用	309,870
1 有 形 固 定 資 産	10,474,068	未払法人税等	190
建物	11,206,030	未払消費税等	14,387
構築物	106,140	預り金	63,109
医療用器械備品	1,680,271	賞与引当金	246,688
その他の器械備品	541,731	その他の流動負債	45,509
車両及び船舶	63,785		
リース資産	1,609,336	II 固 定 負 債	7,736,982
土地	2,462,553	長期借入金	6,006,834
その他の有形固定資産	22,113	リース未払金	340,865
減価償却累計額	△ 7,217,892	長期未払金	406,469
		退職給付引当金	982,814
2 無 形 固 定 資 産	122,956	負債合計	12,224,993
ソフトウェア	65,491	純 資 産 の 部	
リース資産	54,971	科 目	金 額
その他の無形固定資産	2,494	I 積 立 金	2,987,502
3 そ の 他 の 資 産	1,017,029	設立等積立金	64,188
長期性預金	800,000	繰越利益積立金	2,923,313
役職員等長期貸付金	12,993		
長期前払費用	34,591		
差入保証金	87,807		
その他の固定資産	81,637		
		純 資 産 合 計	2,987,502
資 産 合 計	15,212,495	負債・純資産合計	15,212,495

様式第二号

法人名 社会医療法人 信愛会

所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

※医療法人番号

損 益 計 算 書
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		13,355,250
2 事業費用		12,883,777
本来業務事業利益		471,473
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		342,498
2 事業費用		398,585
附帯業務事業損失		△ 56,088
事業利益		415,385
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	2,055	2,055
III 事業外費用		
支払利息	165,183	
支払手数料	6,600	171,783
経常利益		245,657
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,100	
補助金収入	8,792	9,892
V 特別損失		
固定資産除圧縮損	8,783	
固定資産除却損	195	
前期損益修正損	155	9,133
税引前当期純利益		246,417
法人税・住民税及び事業税		190
当期純利益		246,227

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の

建物附属設備及び構築物については、定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上し、

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上している。

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を期末自己都合要支給額に

基づき計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

5. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金…受け取った会計年度に一括して収益として計上している。なお、固定資産を購入する目的で受け取った

補助金等のうち、対象となる固定資産について直接減額方式によって圧縮記帳をしている。

貸倒引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における

貸倒引当金の繰入限度相当額を計上している。

退職給付引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法を適用し、退職給付債務を

期末自己都合要支給額により算定している。

6. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。（単位：千円）

土地	2,376,602
建物	6,762,646
現金及び預金	146,728
合計	9,285,976

担保に係る債務の種類及び金額は以下のとおりである。（単位：千円）

1年以内返済長期借入金	926,166
長期借入金	5,395,241
合計	6,321,407